



エコマーク ニュース

Eco Mark News

2019.3.20 No.103

エコマークは30周年を迎えました



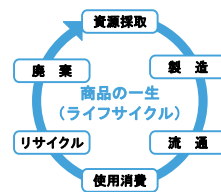
1989年2月
エコマーク制度開始
エコマークのデザインは、一般公募により応募総数2,266点の中から選ばれ、「私たちの手で、地球を、環境を守ろう」という思いを表しています。



1989年3月
最初のエコマーク商品46点が誕生
最初のエコマーク認定商品は、スーパーマーケットなどで手に取ることができる日用品等の商品でした。



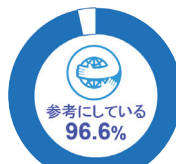
1994年
世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) 設立
現在、エコマークと同じタイプの29の環境ラベルが、50カ国以上で展開されており、エコマークは国際的にも中心的な役割を果たしています。



1996年 認定における評価方法の見直し
「リサイクル」など単一の指標による評価から、90年代後半にできたISOの規格に従って、ライフサイクル全体の環境負荷を考えた評価になりました。



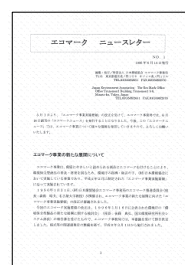
2002年 北欧・ノルディックスワンとの相互認証協定合意以降、海外の環境ラベルとの相互認証協定の締結が進み、現在は10機関と協定を結んでいます。



調査時にエコマークを参考にする地方自治体 (平成24年度環境省調査)
2001年
グリーン購入法施行
同法の施行は組織購入におけるエコマークの活用拡大の契機となりました。



2000年
常設展示エリア「エコマークゾーン」オープン
(おおさかATCグリーンエコプラザ内)



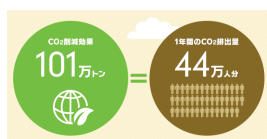
1996年
エコマークニュース発行開始



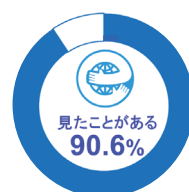
2004年
GEN年次総会を日本で開催



2010年
エコマークアワード開始



2015年 エコマーク商品によるCO₂削減効果を公表
1年間に販売されたエコマーク商品のライフサイクルにおけるCO₂削減効果は101万トン。



2016年
エコマーク認知度調査を実施



2017年
飲食店の認定開始
エコマーク認定飲食店は全国で2,500店舗以上に広がりました。

30周年記念エコマークフォーラム開催

2019年1月12日に、エコマーク30周年を記念して2018年度「エコマークフォーラム」を開催しました。本フォーラムでは「エコマークアワード2018」の表彰式のほか、エコマーク30年のあゆみの紹介、写真コンテストの表彰式、トークショーを行いました。以下に概要を報告します。

●「エコマークアワード2018」表彰式

「エコマークアワード2018」の表彰式を行いました。2010年度に創設されたエコマークアワードは、環境配慮商品の普及に関する優れた事例を広く公表するとともに、エコマーク商品のより一層の普及拡大を通じて、持続可能な社会の実現に寄与することを目的としています。今回が9回目となる「エコマークアワード2018」では、最優秀賞を受賞した宝酒造株式会社をはじめ以下の6団体が選ばれました。



「エコマークアワード2018」受賞団体・商品		
最優秀賞	宝酒造株式会社	容器包装を中心としたごみ問題への取り組み ～商品開発から様々なステークホルダーと連携した取り組みまで～
優秀賞	東芝テック株式会社	紙をリユースすることで紙の使用量が削減できる複合機 「Loops LP35/45/50」の開発・販売
優秀賞	東洋インキ株式会社 ／東洋インキグループ	エコマーク商品の継続的販売と持続可能性への貢献の明確化
優秀賞	ミサワホーム株式会社	100%リサイクル素材「M-Wood 2」を初めとする環境技術開発
審査員特別賞	株式会社ファイン	「グリーンステーション」によるエコマーク普及促進の取り組み
エコ・オブ・ザ・イヤー	モスバーガー [認定番号: 17 505 002]	(株式会社モスフードサービス)

受賞団体への賞状、トロフィの授与後、エコマークアワード2018選考委員長の筑波大学大学院 西尾チヅル教授により講評が行われ、続いて各受賞団体から受賞のあいさつと取り組みの紹介が行われました。

◆受賞団体による取り組み紹介資料の一部は、エコマーク事務局ウェブサイトにてご覧いただけます。

(<https://www.ecomark.jp/info/forum/2018.html>)



「エコマークアワード2018」受賞者による記念撮影



受賞者の取り組み紹介の様子

●エコマーク 30 年のあゆみ

エコマークがスタートした1989年2月からの30年におけるエコマークの主な活動や関連事項を、エコマーク事務局より紹介しました。また、1989年から継続して認定を取得している企業を紹介するとともに、現在の取り組みと今後の展望について述べました。

●30周年記念写真コンテスト表彰式

エコマーク30周年を記念して実施した写真コンテストの最優秀賞の表彰式と入賞作品の紹介を行いました。「その手で守る30年ーあなたの大切なものは?ー」をテーマに撮影された写真について、小学生、中学生、高校・大学生の各部門の最優秀賞受賞者が、作品への想いを話しました。

各部門において最優秀賞を受賞したのは、下記の3名の方々の作品です。入賞作品ならびにそれぞれの写真に込められた想いを、30周年記念ウェブサイトにてご覧いただけます。

(<https://www.ecomark.jp/30th/>)

写真コンテスト最優秀賞
受賞者記念撮影



〈最優秀賞作品〉



小学生部門 「川を守るぞ、川ガキ隊！」
埼玉県 鈴木花さん



中学生部門 「夏休み」
兵庫県 橋本さゆきさん



高校・大学生部門 「正月が来た」
新潟県 篠崎万智子さん

●マザーアース×エコマーク トークショー

プログラムの最後には、環境省の森里川海プロジェクトのアンバサダーであるマザーアースとエコマークによるトークショーを行いました。両者のコラボレーションによる新たなプロジェクトの話題を中心に、メンバー一人ひとりが考える、地球にやさしい理想的なライフスタイルについて、熱く語っていただきました。



トークショーの様子

エコマークアワード 2018 受賞団体の取り組み紹介

最優秀賞 宝酒造株式会社

容器包装を中心としたごみ問題への取り組み

～商品開発から様々なステークホルダーと連携した取り組みまで～

宝酒造株式会社は、エコマーク認定の超軽量びんをはじめ、容器包装の3R（リデュース・リユース・リサイクル）につながる商品開発を進めるとともに、4つめのR（リフューズ）として酒類のはかり売りを全国で展開するなど、容器の環境配慮に向けた広範な取り組みを進めています。さらに、NPOなどとの協働による地域での環境活動や環境教育を通じて、環境意識の高揚、環境負荷の低減に結びつけています。

■容器の軽量化とリサイクル性向上

宝酒造は、1989年に日本で初めてスポーツドリンク「PADI」に缶からタブ（引き金）が外れないステイオンタブを採り入れるなど、早くから容器の環境配慮に取り組んできました。

リデュースの視点からは、2004年に「タカラ有機本みりん」に、従来のものに比べて約3割軽い“超軽量びん”を採用しました。本商品は後述の“はずせるキャップ”も採用しており、2008年にエコマークの認定を取得しました。このほか、アルミ缶、PETボトル、ガラスびんなどの容器に関しても、継続して軽量化に取り組んでいます。

商品開発においては、消費後にリサイクルがしやすい容器の設計にも取り組んでいます。1999年には本みりんや料理用清酒に、ボトル本体とキャップ部分を容易に分離できる“はずせるキャップ”を採用しました。また、容器本体もキャップもプラスチック素材で

できたパウチパックは、分別・分解が不要で簡単にコンパクトにしてリサイクルに出すことができ、松竹梅「天」のほか、焼酎や本みりんなど多くの商品に用いられています。2016年には、松竹梅「京のあまくち」の紙パック容器に、消費後の解体を容易にした新しい紙容器“EP-PAK オルカット”を採用しました。

■売り方や容器回収の仕組みの見直し

リユースの促進に向けては、1994年から主力商品の宝焼酎「純」720mLびんをリターナブルびんに切り替え、従来の四角い形状のものから、リユースに適した、洗浄しやすく破損しにくい丸みを帯びた形状のびんに変更しました。また、一升びんの使用量がトップクラスの企業として、商品出荷時に段ボール箱ではなく、回収時に必要な通い箱の利用に努めるとともに、回収された洗いびんを積極的に購入しています。

また同社では、リフューズという視点から、商品の中身だけを販売する「焼酎のはかり売り」を独自に進めており、そのために1kLと200Lのはかり売り専用タンクを開発しました。工場専用タンクに焼酎を詰めて販売店に直送し、消費者が家庭にあるPETボトルなどの空容器を持参して、必要な分だけを購入する仕組みになっています。1998年のはかり売り開始以来2018年3月末までに、2.7LのPETボトル換算で約900万本を節約することができました。

■ステークホルダーとの連携による取り組み

宝酒造では、容器の生産や使用に伴う環境負荷を低減するために、ほかの企業やNPOなどとの協力を通じた取り組みも進めています。

リサイクルの促進に向けた取り組みとして、灘・伏見地区酒パック循環システムの構築・運営に参画しており、灘地区および伏見地区の清酒メーカーが協力し、それまで各社で処理していた製造工程で発生する酒パック容器の損紙を、効率よく共同回収し再生紙化しています。参加企業は、損紙から生まれた再生紙を積極的に利用し資源を循環させることにも努めており、宝酒造では環境展示会等で使用するパネルやイベントで配布するノベルティーなどに利用しています。



従来のものより約3割軽い“超軽量びん”を採用した「タカラ有機本みりん」

また、地域の環境NPOとの協働により、夜店や屋台などで使用される食器を使い捨てのものからリユース食器に転換する取り組みに協力しており、食器の返却を促すシールの作成や資金面の支援などを通じて、リユース食器の普及ならびに利用時の回収率の向上に貢献しています。

■小学生を対象とする環境教育の実施

宝酒造では、事業活動との関連を重視しながら、小学生や家族を対象とする環境教育も行っています。

宝酒造「エコの学校」は、ごみの現状やごみを減らす方法について学ぶプログラムで、京都市、神戸市、東京都江東区、名古屋市の環境学習施設で夏休みに各2回開催しています。授業は、「自分たちが住む街のごみの現状を知る」「ごみを減らす方法を学ぶ」「リサイクル体験」の3部構成となっており、「ごみを減らす方法を学ぶ」では、簡単にできるごみを減らす方法(3R)、エコマークをはじめ環境に配慮した商品を見分ける方法、宝酒造の環境配慮の取り組みなどについて説明を行っています。

宝酒造「田んぼの学校」は、自然環境を守ることの大切さや自然の恵みのありがたさを伝えることを目的



宝酒造「エコの学校」／ごみを減らす方法の説明

とした環境教育&食育プログラムです。宝酒造、環境NPO、地元農家や看護師、行政の協力により実施されており、お米作り体験（田植え、草取り、稲刈り、脱穀）、田んぼ周辺の自然観察、収穫したお米を使った親子での料理、稲わらを使った正月の注連飾りづくり体験などで構成されています。

同社では、商品の環境配慮を進めるとともに、教育活動などを通じて環境意識の高揚を図ることにより、環境負荷の少ない生活の広がり貢献しています。

新しい認定商品分野の紹介

商品類型「電力プラン」を新設しました

2016年に電力の小売自由化が始まり、消費者が自ら使用する電気（電力プラン）を選べるようになりました。エコマークでは、消費者が家庭で使う電力を選ぶ時に「環境に配慮した電力」という選択肢を設ける

ことで、消費者の環境意識を高め、持続可能な社会形成に向けた行動を促すことを目的として、商品類型「電力プラン」を新設しました。

「電力プラン」の認定基準では、CO₂排出係数や再生可能エネルギー等の利用率に加え、これらの事項を消費者にわかりやすく説明することを求めています。また、再生可能エネルギーによる発電における環境配慮や、小売電気事業者自らがやっている環境面の取り組みなども評価しています。

エコマークを活用して、環境に配慮した電力プランの情報発信が行われることで、消費者の環境配慮行動の後押しとなることを期待しています。



国際協力活動

GEN 役員会・年次総会に出席しました

2018年10月22日～23日にドイツ・ベルリンで開催された世界エコラベリング・ネットワーク（Global Ecolabelling Network : GEN）の役員会および年次総会に出席しました。近年、サプライチェーンのグローバル化や社会的側面を考慮した基準への適用など、タイプ I 環境ラベルを取り巻く環境が大きく変化する中、タイプ I 環境ラベルが取るべき方向性や対応についてワークショップを開催し、積極的な情報交換を行いました。来年度は中国・北京で開催される予定です。

※ GEN ウェブサイト

(<http://www.globalecolabelling.net/>)



GEN 年次総会の様子

ドイツ・ブルーエンジェル 40 周年記念国際会議に参加しました

ドイツ・ブルーエンジェルが制度開始40周年を迎えるにあたり2018年10月25日に開催された国際会議に参加しました。エコマーク事務局は、「グローバル化するマーケットにおいて環境ラベルが抱える課題やチャンス」をテーマとしたセッションにパネリストとして登壇し、社会的側面に対するタイプ I 環境ラベルの在り方や優良誤認（グリーンウォッシング）に対する対応等について議論しました。

ブルーエンジェル 40 周年記念国際会議の様子



ベトナムへの技術協力について

2018年11月21日、22日の2日間にわたり、ベトナム・ハノイにあるベトナム天然資源環境省（MONRE）を訪問し、環境ラベルおよびグリーン公共調達（GPP）の技術協力に関する協議を行いました。

前年度までの協議を踏まえ、ベトナム・グリーンラ

ベル基準の共同開発や相互認証、ベトナムのGPPを支援するためのワークショップの開催等について議論したほか、エコマーク制度やグリーン購入法等、日本における取り組みを紹介しました。

トピックス

「エコプロ 2018」に出展しました

2018年12月6日～8日に東京ビッグサイトにて開催された「エコプロ 2018」に出展しました。

30周年を迎えるエコマークの成り立ちや、今話題となっているプラスチックとエコマークの関わりについて、そして、新たに対象となった商品分野（「電力プ

ラン」「レストラン」「ラミネーター」「機密文書処理サービス」）をパネルや展示品にて詳しく紹介しました。さらに、「エコマークアワード 2018」受賞団体の発表や、30周年記念写真コンテスト入賞作品の展示を行いました。ブース内の展示をエコマークスタッフが

解説して回るクイズツアーには、3日間で約1,500名の方にご参加いただきました。

また、イベント初日の6日には、エコプロ2018同時開催セミナー「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」（主催：環境省、日本環境協会）を開催しました。「2018 サーキュラー・エコノミー・パッケージ」やその中核である「EUプラスチック戦略」による世界的な影響が注目されている欧州をはじめ、ASEAN地域、北

米から専門家を招き、各国の最新動向を詳しく解説していただきました。



エコマークブースの様子



セミナーの様子

エコマーク活用セミナー（「小売店舗」「ホテル・旅館」）を開催しました

2019年2月に、全国8カ所でエコマーク活用セミナー『『選ばれる小売店舗、ホテル・旅館の新基準』～環境経営とエコマーク～』を開催しました。これからの時代に求められる環境経営について、国等が進めているSDGs、食品ロス削減、プラスチック容器包装削減等の動向を説明しました。また、こうした取り組み

の推進に活用できるエコマークの商品分野として、3月1日付で新たに制定された小売店舗、ホテル・旅館の認定基準Version2を紹介しました。

エコマークでは、年間を通して各種セミナーを開催しています。セミナーの開催案内については、ウェブサイトにてお知らせいたします。

各地の環境イベントに出展しました

エコマークは、各地で開催された以下の環境イベントに出展しました。

- ・2018年6月3日 「中央区エコまつり」（東京都中央区 あかつき公園）
- ・2018年6月23日、24日 「環境広場さっぽろ」（札幌市 札幌ドーム）
- ・2018年10月8日 「エコメッセ2018 in ちば」（千葉市 幕張メッセ国際会議場）
- ・2018年10月12日、13日 「くらしフェスタ東京2018」（東京都新宿区 新宿駅西口広場イベントコーナー）
- ・2018年11月3日 「大阪ATC こどもエコクラブ交流会」（大阪市 ATC）
- ・2018年11月17日 「なかのエコフェア2018」（東京都中野区 中野四季の森公園北側拡張部）
- ・2019年2月2日、3日 「リーフエコ博」（愛知県稲沢市 リーフウォーク稲沢）
- ・2019年2月11日 「Chiba Winter Fes 2019」（千葉市 千葉大学西千葉キャンパス）



左：「中央区エコまつり」
右：「環境広場さっぽろ」

認定基準に関するお知らせ

認定基準の制定

以下の認定基準が制定されましたので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	制定日	有効期限
501	小売店舗 Version 2（見直し）	2019年 3月1日	2026年 2月28日
503	ホテル・旅館 Version 2（見直し）	2019年 3月1日	2026年 2月28日
507	電力プラン Version 1（新規）	2018年12月1日	2025年11月30日

認定基準の策定

新しい対象分野として、「加煙試験器」および「シェアリングサービス」の認定基準の策定を進めています。各認定基準案の意見募集等はウェブサイトにてご案内します。

商品類型（認定基準）の有効期限の延長

2021年3月までに有効期限を迎える商品類型について、見直しの検討を行った結果、有効期限を延長することとなりました。該当する認定商品のエコマーク認定期間は、延長後の有効期限まで継続されます。対象となる商品類型と新しい有効期限については、ウェブサイトにてご確認ください。

◆認定基準に関する情報は（<https://www.ecomark.jp/nintei/>）をご覧ください。

■エコマーク事務局からのお知らせ■

■2019年度の主な予定（委員会、イベントなど）

- ・運営委員会（9月・3月）
- ・基準審議委員会（年4回程度）
- ・企画戦略委員会（年3回程度）
- ・審査委員会（原則毎月第3月曜）
- ・エコマーク大阪デスク（原則毎月第3木曜午後）
- ・エコマークアワード（夏頃募集、冬頃受賞者決定・表彰）
- ・エコプロ展出張（12月初旬）

■事務局移転のお知らせ

公益財団法人日本環境協会は下記住所に移転いたします。新事務所での業務開始は2019年4月22日（月）です。

新住所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5F

移転に伴い電話番号・FAX番号が変更となります。新しい番号はウェブサイト、メールマガジン等でご案内いたします。

エコマークニュース 第103号 2019年3月20日発行

編集・発行／公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL：基準・認証課 03-5643-6253 FAX：03-5643-6257（各課共通）

事業推進課 03-5643-6255

契約・監査課 03-5643-6255

Homepage: <https://www.ecomark.jp> E-mail: info@ecomark.jp



エコマークは（公財）日本環境協会の登録商標です。